

令和8年度 第1回文京区バリアフリー基本構想推進協議会

議事録（要旨）

日 時：令和8年6月30日（火） 午後2時00分～午後3時45分

場 所：文京シビックセンター21階 2103・2104会議室

出席者：委員27名、幹事11名、傍聴2名、事務局5名

○文京区バリアフリー基本構想推進協議会 委員名簿

No.	区 分		所 属	氏 名	出欠	
1	学識経験者		岩手県立大学 名誉教授	元田 良孝	出席	
2			東京大学大学院 工学系研究科 建築学専攻 教授	松田 雄二	出席	
3	区民	障害者団体	文京区視覚しょうがい者協会	吉田 美奈子	出席	
4			文京区肢体障害者福祉協会	松井 幸子	出席	
5			文京区聴覚障害者協会	高岡 正	出席	
6			文京区肢体不自由児者父母の会	住友 孝子	出席	
7			文京区家族会	雄川 千枝子	出席	
8			文京区知的障害者（児）の明日を創る会	賀藤 一示	出席	
9			高齢者団体	文京区高齢者クラブ連合会	本間 君枝	出席
10			商店街	文京区商店街連合会	寺澤 弘一郎	出席
11		町会	文京区町会連合会	上田 泰正	出席	
12		地域員	文京区民生委員・児童委員協議会	佐古 陽子	出席	
13		公募		鈴木 好美	出席	
14		公募		谷中 匡子	出席	
15		公募		柘植 直子	出席	
16		公募		山本 司	出席	
17		関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 共生社会推進課長	高木 純子	出席
18			東京都	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長	荒井 大介	出席
19	施設管理者	国道	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課 建設専門官	羽畑 大介	出席	
20		都道	東京都 建設局 第六建設事務所 補修課長	斎藤 竜一	出席	
21		都立公園	東京都 建設局 東部公園緑地事務所 公園管理担当課長	福島 輝	欠席	
22	交通管理者	警視庁	富坂警察署 交通課長	中藤 大樹	出席	
23			大塚警察署 交通課長	青木 政博	欠席	
24			本富士警察署 交通課長	秋田 恵	出席	
25			駒込警察署 交通課長	三浦 秀一郎	出席	
26	交通事業者	地下鉄	東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長	倉本 広太郎	出席	
27			東京都 交通局 総務部 計画調整担当課長	佐藤 英郎	出席	
28		都営バス	東京都 交通局 自動車部 事業改善担当課長	和田 奈津美	出席	
29		区コミュニティバス	日立自動車交通株式会社 運行部	坂口 央	欠席	
30	関係事業者		医療法人社団 龍岡会 高齢者あんしん相談センター本富士 センター長	中谷 信夫	出席	
31	オブザーバー		警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室 都市交通管理係 主査	齋藤 遼	出席	

○文京区バリアフリー基本構想推進協議会 幹事名簿

No.	所 属	氏 名	出欠
1	文京区企画政策部長	新名 幸男	欠席
2	文京区福祉部長	鈴木 裕佳	出席
3	文京区都市計画部長	鶴沼 秀之	出席
4	文京区土木部長	小野 光幸	出席
5	文京区企画政策部企画課長	川崎 慎一郎	出席
6	文京区企画政策部用地・施設マネジメント担当課長	菊池 日彦	出席
7	文京区福祉部福祉政策課長	進 憲司	欠席
8	文京区福祉部障害福祉課長	永尾 真一	出席
9	文京区都市計画部都市計画課長	前田 直哉	出席
10	文京区土木部管理課長	橋本 淳一	出席
11	文京区土木部道路課長	有坂 和彦	出席
12	文京区土木部みどり公園課長	高橋 彬	出席
13	文京区教育推進部学校施設課長	足立 和也	出席

会議次第：

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 委員・幹事照会
- 4 議題
 - (1) まち歩きワークショップの実施報告
 - (2) 重点整備地区別計画の改定に向けて
- 5 閉会

配付資料：

- ・ 次第・改定スケジュール
- ・ 協議会委員名簿
- ・ 文京区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱
- ・ 資料1 まち歩きワークショップの実施報告
- ・ 資料2 重点整備地区別計画の改定に向けて

議事要旨：

1 開会

- ・ 前田幹事（都市計画課長）より開会あいさつ
- ・ 配付資料の確認
- ・ 発言時のマイクの使用を依頼
- ・ 新委員・新幹事のご紹介
- ・ 委員の出席状況等の報告
- ・ 会長あいさつ

2 議題

(1) まち歩きワークショップの実施報告

- ・ 前田幹事（都市計画課長）より資料1を説明

元田会長：ご説明ありがとうございます。まち歩きに参加された皆様から様々なご意見が出ています。こういった場面では課題に目が行きがちで、なかなか良い点は出てこないものですが、改善されたところもたくさんあったようです。

まずは、高岡委員からご意見が出ておりますので、ご説明をお願いいたします。

高岡委員：11年前の本協議会発足時に委員だった本協会の会員より、当時まち歩きワークショップに参加した際の記録を受け取りました。その際に、エレベーター内から外の様子が分かるようにしてほしいことなどを要望として挙げておりましたが、今回のまち歩きワークショップに参加してみて実現していることが分かり嬉しく感じています。

駅の改札口について、近年は日中も含めて無人化された駅が多くなっています。トラブルがあった際は電話したりして駅員を呼べるようになってはいますが、手話を使う人たちにはそれが難しいです。東京メトロ日比谷線日比谷駅や都営地下鉄三田線春日駅には、カメラ等で意思疎通できる機器が設置されています。手話対応はできませんが、カメラに耳マーク等をかざすと駅員が出てきて対応してくれます。

東京メトロでは、新しく開発した遠隔案内端末を試験的に3駅に導入中で、2028年3月までに各駅に順次設置予定とのことです。こちらカメラがある端末ですが、手話に対応していないため、「手話リンク」などのサービスを併用していただきたいです。JR 富山駅には「みどりの券売機プラス」が導入されており、音声や文字でのコミュニケーションが可能です。こちら手話対応はできないため、「手話リンク」などのサービスと併用していただきたいです。小田急線では16駅で「手話リンク」を導入しており、手話通訳を介して窓口の方とやり取りができます。

また、「筆談できます」という表示はよく見かけますが、自分から筆談して欲しいとは言いにくいです。JR 旭川駅には筆談希望カードがあり、それを見せると筆談対応してくれます。このようなちょっとした配慮が必要だと思います。

避難所となる広場等では、緊急情報は放送されますが、聞こえない人には放送されていることがわかりません。緊急放送していることを示すランプなどがあれば気づくことができます。また、避難所等にはWi-Fiがないことも問題です。聴覚障害者も視覚障害者も最近はスマートフォンで色々な情報を入手したり、コミュニケーションをとったりしています。このため、Wi-Fiの設置も情報のバリアフリーにおける重要なポイントだと思います。避難所となる中学校の体育館などにも生徒以外が使うことができるWi-Fiがないため、導入を検討いただきたいです。

前田幹事（都市計画課長）：ご意見ありがとうございます。手話サービスについてのご意見は、今後特定事業を設定していく際に参考にさせていただきます。駅に限らず各施設の受付等においてもアイデアを活用していきたいと思います。

避難所のご意見については、防災関連の部署に共有させていただきます。区でも新しい建物を作る場合などに避難スペースを整備することは多いため、そのような際にもバリアフリーに配慮した情報提供を考えていけるよう施設管理者等にお伝えしていきます。

元田会長：公共Wi-Fiのようなものは区内で整備されているのでしょうか。

前田幹事（都市計画課長）：例えば文京シビックセンターなどでもWi-Fiがありますが、各施設管理者が個別に整備している状況で、具体的にどこで整備されているかは把握できておりません。すべての施設で整備するのは難しいと考えますが、必要な箇所については検討を依頼していきたいと思います。

鈴木委員：今回のまち歩きワークショップで課題として指摘された点は、今後どの程度反映されていくのでしょうか。

前田幹事（都市計画課長）：生の声としてすべての意見を施設管理者にお伝えし、対応についてご検討いただきます。既存施設ではすべてを反映することは難しいですが、良い事例も含めて紹介し、少しでも改善いただけるよう調整していきます。

鈴木委員：課題に気づくことができても改善できない場合は問題になると思います。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

前田幹事（都市計画課長）：今後設定する特定事業においては、人的対応等の短期的な事業と大規模改修等を見据えた中・長期的な事業を組み合わせ、快適にご利用いただける施設になるよう調整していきます。

元田会長：特定事業は実現可能性と優先度を考慮しながら検討いただきたいと思います。

高岡委員：まち歩きワークショップの意見交換では、特に高齢者は下り階段が非常に怖いと、下りエスカレーターを設置してほしいとの意見が多く出ていました。こちらの意見も是非記載いただきたいです。

前田幹事（都市計画課長）：資料1 P.45などで意見として記載させていただいております。こちら各施

設管理者に伝えていきます。

元田会長：下りは足元が見えにくく重力があるため、足腰に大きく負担がかかることはよくわかります。

吉田委員：区道、都道、国道で視覚障害者誘導用ブロックが連続していないことが問題だと思います。

都道では毎年何 km 整備するなど計画していますが、計画外の路線についてはいつ整備されることになるのか懸念があります。ここからここまでピンポイントで視覚障害者誘導用ブロックを設置してほしいという場所がたくさんあるため、そのような箇所をなんとか優先的に整備いただけないものかと考えています。

都営地下鉄水道橋駅について、「改札外の通路に小判型の線状ブロックが残っていて、点状ブロックと区別がつかないため、JIS 規格にしてほしい。」と指摘されていましたが、これは 10 年前から出ている意見だと思います。簡単に改善できる方法がないものかと思っています。

前田幹事（都市計画課長）：まち歩きワークショップでは視覚障害者誘導用ブロックについてもたくさんご意見をいただきましたが、良い点より課題点が多くありました。こちらで管理者に伝えていきます。

元田会長：管理者境界での対応については区で調整いただきたいと思います。

倉本委員：今回は貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。東京メトロでは原則バリアフリーガイドラインに基づく高さで券売機を設置していますが、床面の勾配の影響で券売機によってはずれてしまっている可能性があります。また、券売機のフットスペースが確保できていない駅もまだありますので、順次整備を進めているところです。

高岡委員からのご意見にあった遠隔案内端末について補足ですが、2027 年度末までに、すべての駅のすべての改札口に計 700 台を設置する予定です。手話対応は現状しておりませんが、チャットでのやりとりや、文字起こし機能はあります。タブレット端末のため視覚障害者がボタンを押しにくい点は課題と認識していますが、あわせて音声案内を行うなど、現状可能な技術で対応しています。今後もより良い対応ができるよう、今回いただいたご意見を持ち帰って検討を行い、順次改善を進めていきます。

高岡委員：新しい遠隔案内端末で対応するオペレーターは駅にいる方なのでしょうか。

倉本委員：各駅の駅員が対応しています。遠隔案内端末にも耳マークのパネルが設置されているため、耳マークをモニターにかざしていただくと駅員が出て筆談等で対応させていただく形になると思います。

鈴木委員：券売機について、水道橋駅では、車いすからは券売機の画面の上半分が反射してしまい見えませんでした。その際、券売機はメーカーの対応になるため鉄道機関で解決することは難しいとのことでしたが、多くの方々が使用する機械のため配慮いただきたいと思います。

松田副会長：第 2 回まち歩きワークショップの B 班に参加した感想として、やはりまだ色々な課題が残っており、さらに駅の無人化などによって新たな課題が出てきたことを認識しました。

一方で、この 10 年間で多くのことが改善されてきており、例えば茗荷谷駅ではバリアフリースイレが改善され、教育の森公園では新たにバリアフリースイレが設置されています。まちは短期間ではよくなりませんが、長期的にみると着実に良くなっているため、何が良くなったのかという視点も取り入れてまとめていただけると、次の 10 年に向かって希望が持ちやすいと思います。

上田委員：元町ウェルネスパークは新しく整備された施設ですが、視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていないなどの基本的な事項で指摘を受けており、これまでの意見がしっかり生かされていくのか懸念してしまいます。

資料 1 P.55 の国道についての「茗荷谷駅前の交差点は国道だが、段差 2cm と車いすでも移動しやすかった。」というご意見は、横断歩道の一部で 2cm の段差がコンクリートで埋められていたため、実質段差がなくなっており通りやすかったという意見だったと思います。

前田幹事（都市計画課長）：意見内容について修正させていただきます。

新しい建物についても、いただいたご意見は施設管理者に伝えていき、可能な対応を依頼していきます。

吉田委員：歩車道境界で 2cm の段差がなくなっているのは、視覚障害者からすると非常に危険です。車道と歩道を区別するために必要な段差のため、国は 2cm の段差を確保するよう指針を出していると思います。

前田幹事（都市計画課長）：該当箇所についてどのようになっているか確認し、視覚障害者の方にとっても安全のように道路管理者と協議していきたいと思います。

松田副会長：元町ウェルネスパークは、半分は小学校を改修した施設であるため、制約があったのかもしれませんが。

資料 1 P. 27 の「遊歩道の階段とスロープの舗装デザインが同じで、階段の始点が分かりにくく危険」というご意見への対応として、「転落防止のためのポールを設置済み」と記載されています。これは視覚的にわかりにくいため階段が危険であるというご意見だと思うので、ポールが設置されたことで視覚的には改善されていないうえに、杖歩行の方には新たな障害物となってしまったのではないかと懸念しております。

前田幹事（都市計画課長）：該当箇所はスロープを下った先に階段があるため車いすで止まれるようポールを設置したと認識しておりますが、意見の経緯とご指摘内容について確認させていただきます。

元田会長：それでは議題（２）につきまして事務局から説明をお願いいたします。

（２）重点整備地区別計画の改定に向けて

・前田幹事（都市計画課長）より資料 2 を説明

元田会長：ご説明ありがとうございます。議題（２）につきまして質問、ご意見等をお伺いしたいと思います。

吉田委員：心のバリアフリーに関する授業が少なくなっていると感じます。小学生時代に障害について理解してもらうことは重要であるため、文京総合福祉センター祭りの取組だけでなく、学校での授業を増やしてほしいです。

松田副会長：重点整備地区別計画【都心地域・下町隣接地域】では、P.76 から移動等円滑化に関する配慮事項がまとめられていますが、この内容をもとに各施設管理者に今後の特定事業計画を作成してもらうのでしょうか。

前田幹事（都市計画課長）：昨年度策定した文京区バリアフリー基本構想で改めて配慮事項を整理しており、各施設管理者にはこちらをベースに、まち歩きワークショップ等でのご意見もお伝えしながら個別に検討していただくよう進めていきます。

松田副会長：配慮事項の中で、青字・赤字の内容は、区民の関心が高い点または区で特に問題になっている点として非常に重要と考えます。情報提供に関する内容や、小・中学校に関する内容がないため、そのあたりがしっかり特定事業に反映されるようにご検討いただければと思います。

前田幹事（都市計画課長）：基本構想改定時には、いただいたご意見等を踏まえながら配慮事項の充実を図っています。まち歩きワークショップ等でのご意見もあわせてお伝えしたうえで各施設管理者に検討をお願いしていきたいと考えています。

高岡委員：公募委員の方の意見もぜひ伺いたいです。

基本構想の概要版には手話という単語が出てきません。建築物の移動等円滑化に向けた配慮事項とし

て、「音声・文字情報など多様な手段に対応した ICT の利用により適切な支援を行う」とありますが、この ICT の中に遠隔手話通訳や手話リンクなどを含めて、区独自の記述として地域別計画に記載していただきたいです。

文字で伝えることも重要ですが、耳の遠い方が増えているため、音をはっきり大きく伝えることも重要です。文京区障害福祉課では「コミュニケーション」というスピーカーのような機械が設置されており、耳が遠い方に有効です。どこにでも導入できると思うので、検討いただきたいと思います。

前田幹事（都市計画課長）：いただいたご意見を今後の検討に反映させていただきます。

谷中委員：先日北区の小学校で火事があり、避難が困難だったという記事を見て恐怖を覚えました。息子は車いす使用者で、大学に対して緊急時を考慮すると2階以上の講義室では受講が難しいと意見を出しています。車いす使用者は特に緊急時には命の危険を感じることにについて皆様のご理解をいただきたいと思います。住居環境についても、マンションでは停電時に非常用エレベーターが作動するなど、大きな意味でのバリアフリーとして安全に生活できる環境づくりをお願いしたいと思います。

柘植委員：今回のまち歩きワークショップには参加できませんでしたが、別日の雨天時に個人的にまちを歩いてみました。タイルが滑ったり水たまりがあったりなど、晴天時には想定できない視点も忘れずに入れてほしいと感じました。

今後の検討スケジュールについて、事業者説明会が7月頭にありますが、これを受けて次回の協議会にどのようにつながってくるのでしょうか。本日は事業者の方々は区民の後ろに着座されていますが、今後は区民と事業者の方々との対話形式で会議を進められるとよいのではないかと思います。

前田幹事（都市計画課長）：まち歩きワークショップの開催日は晴天であったため、雨天時の課題についても検討いただけるよう各施設管理者に依頼していきます。

7月7日（火）に事業者説明会を開催し、その後各施設管理者において特定事業の作成を事務局と調整しながら進めていきます。次回の協議会ですべての特定事業計画をお示しするのは難しいですが、可能な範囲でお示しして議論いただきたいと思います。本日は文京シビックセンターが工事中であり会議室の制約がありましたが、次回の協議会は新しい会議室で開催予定のため、対話しながら協議できるよう検討させていただきます。

山本委員：スーパーや薬局など、普段よく利用する施設への働きかけは行っているのでしょうか。

日常生活においては周りにいる方々の協力も必要なため、今後の心のバリアフリーワークショップの成果を期待したいと思います。

前田幹事（都市計画課長）：生活関連施設の設定において、まずは一定規模以上の施設についてレベルアップを図ることを目的としています。個別店舗や一般区民の方々に対しても機会を捉えてバリアフリーの啓発を図っていききたいと思います。

寺澤委員：区内には153町会があり、33箇所の避難所があります。区が避難訓練を主催していますが、年4回のため、各避難所で開催されるのは8年ごとになります。私は駒本小学校の代表をしており、12月に避難訓練を行う予定です。駒本小学校では4町会の方が自宅にいられない場合、避難所として受け入れることとなります。中には障害者もいらっしゃる、緊急時は特に不安が大きいと思うため、誰にでも優しい避難所というテーマを持って訓練を行いたいと思っています。本協議会の内容についても、危機管理関係、防災関連の部署も含めて協議できるとよいと思います。

前田幹事（都市計画課長）：協議会の幹事には防災関連部署は含まれておりませんが、いただいたご意見は防災関連部署にも伝えさせていただきます。

賀藤委員：協議会やまち歩きワークショップでたくさんのご意見を出していただいているなかで、例えば

東京メトロのトイレはすべて洋式化されているなど、10年前のご意見がしっかり反映されています。
本協議会の実績として、基本構想で分かりやすく示していただきたいです。

前田幹事（都市計画課長）：重点整備地区別計画は現行計画を更新するイメージでいるため、10年間で実施してきたことも残していけるような見せ方を検討させていただきます。

高岡委員：バリアフリーは色々な分野で進められており、来年は横浜で国際園芸博覧会が開催されます。
園芸博覧会では大阪万博を踏まえてさらに前進した取組が行われると思いますので、事務局でもこちらの情報を把握して、次回の協議会などで情報共有いただけるとよいと思います。

吉田委員：資料のまとめ方について、視覚障害者は音声読み上げソフトで資料のすべてを読んでいくため、非常に時間がかかってしまいます。各内容の冒頭にタイトルをつけるなど、工夫して作成いただきたいです。

元田会長：ありがとうございます。事務局から何かございますでしょうか。

前田幹事（都市計画課長）：本日はご協議いただきありがとうございました。

今後の予定について、第2回協議会は10月26日（月）の14時から、文京シビックセンター26階の会議室で開催予定としています。正式な通知は改めてご連絡をさせていただきます。

また、本日の謝礼がある方につきましては、明細が入りました封筒を席上に配付しておりますので、忘れずにお持ち帰りをお願いいたします。

事務局からは以上です。

元田会長：本日は長時間にわたっていろんな意見をいただきましてありがとうございます。

次回の協議会までにすべての施設について特定事業計画を調整することは難しいと思いますが、頑張ってくださいと思います。

以上で本日の日程は終了いたしましたので、協議会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

3 閉会

以上